

高次脳機能障害のある児童生徒の教育に関する試行調査 — 特別支援教育の視点から —

新平鎮博*・日下奈緒美**・森山貴史***

(*教育情報部) (**教育研修・事業部) (***)教育支援部)

要旨：高次脳機能障害のある児童生徒の教育の実態を特別支援教育の視点から把握するために、全国の都道府県及び指定都市教育委員会の特別支援教育の担当課に調査を行った。その結果、高次脳機能障害のある児童生徒の担当部署を特別支援教育担当課とする教育委員会は48%、高次脳機能障害のある児童生徒を把握しているのは58%、在籍については特別支援学校、小・中学校の特別支援学級及び通常の学級のいずれにも在籍していることが明らかとなった。また、医療機関や福祉機関との連携が行われているのは半数以下であったが、各都道府県にある高次脳機能障害支援拠点機関については、連携の有無は別にして、存在を把握している教育委員会は77%であった。今後は、高次脳機能障害のある児童生徒の在籍状況や実態等をより詳細に把握するための調査研究が期待されるとともに、具体的な教育的支援の内容・方法に関する検討が必要であることを指摘した。また、様々な関係機関間の連携の充実や、高次脳機能障害に関する情報普及の推進が必要であると考えられた。

見出し語：高次脳機能障害、特別支援教育、医療との連携、支援拠点機関との連携

I. はじめに

高次脳機能障害は、国立障害者リハビリテーションセンターの高次脳機能障害情報・支援センターによると「学術用語としては、脳損傷に起因する認知障害全般を指し、この中にはいわゆる巣症状としての失語・失行・失認のほか記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などが含まれる。」とされている。脳損傷の原因としては、脳血管障害及び外傷のほか、急性脳症、低酸素脳症、脳腫瘍や小児がんの治療による後遺症などがある。

現在、厚生労働省は、国立障害者リハビリテーションセンターを中心に都道府県の高次脳機能障害支援拠点機関（以下、「支援拠点機関」という。）において、相談・支援の充実を図っているところである。この支援拠点機関は、地域の実情に応じて、医療機関や精神保健福祉センター、障害者支援施設等に設置されている。中島八十一を班長とする厚生労働科学研究「高次脳機能障害者の社会参加支援の推進に関する研究」（平成24年度～26年度）では、早期の診断治療、リハビリテーション、支援拠点機関を中

心とした相談・支援事業により、高次脳機能障害者の社会復帰等に関する取組が進められている。この研究には、高次脳機能障害のある児童生徒に対する教育的支援の必要性から、筆者らも研究協力者として協力を行っている。

成人では、社会復帰として、仕事への復帰や日常生活を取り戻すといった目的が明らかである。一方、小児の場合には、発育・発達途上にあるため、十分な教育が受けられるよう、個々の教育的ニーズに応じた支援や配慮が必要であり、それが将来の自立と社会参加につながるものと考えられる。しかしながら、小児を専門とする診断・治療とリハビリテーションを行う機関が全ての都道府県で充足されているわけではないため、地域によっては、そのような医療機関と学校との連携が難しいことが推察される。また、支援拠点機関における小児への対応など、課題は様々である。

このような状況において、「教育支援資料」（平成25年10月、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）では、病弱教育の対象となる疾病の例として、高次脳機能障害が示されており、特別支援教育にお

ける取組の充実が期待されていると考えられる。

そこで、本稿では、高次脳機能障害のある児童生徒の教育の実態を特別支援教育の視点から把握することを目的として、全国の都道府県及び指定都市教育委員会を対象に試行調査を行い、今後の課題の検討を試みた。

II. 対象と方法

1. 調査の対象

特別支援教育の視点から高次脳機能障害のある児童生徒の教育の実態を把握するため、調査の対象は、47 都道府県及び 20 指定都市の教育委員会の特別支援教育を担当する課とした。

2. 調査の方法と内容

調査用紙を上記の教育委員会に送付し、郵送による回収を行った。平成 26 年 8 月に送付し、同年 9 月末を期限としたが、その後、同年 10 月末に期限を延期して、協力を依頼した。

調査の項目については、「III. 結果」で示すが、教育委員会における現状把握（担当部署、児童生徒の在籍校、研修の実施状況など）を問う質問と、他機関との連携（医療、福祉及び支援拠点機関との連携）について問う質問から構成されている。なお、調査用紙送付時に、前述の厚生労働科学研究の報告書の内、小児に関わる部分について、情報提供を行った。

III. 結果

1. 調査の結果

調査用紙は、47 都道府県及び 20 指定都市教育委員会の全てから回収することができた。以下では、各質問項目について自治体数（67）を母数とした頻度（%）を示した。なお、一部の質問項目では、都道府県と指定都市別に頻度を示した。

1) 高次脳機能障害のある児童生徒を担当する教育委員会内の部署について（図 1）

教育委員会内の担当部署については、「特別支援教

育担当」という回答が 48%、「特に決めていない」が 48%であった。少数ではあるが、「複数（福祉部局）」、「学校保健担当」などの回答もあった。

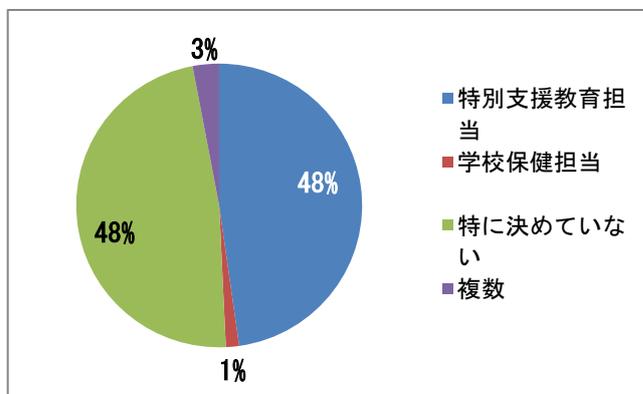


図 1 教育委員会内の担当部署

2) 高次脳機能障害のある児童生徒数の把握状況について（図 2）

高次脳機能障害のある児童生徒数の把握については、「ほぼ把握している」と「ある程度把握している」を合わせると 58%であった。

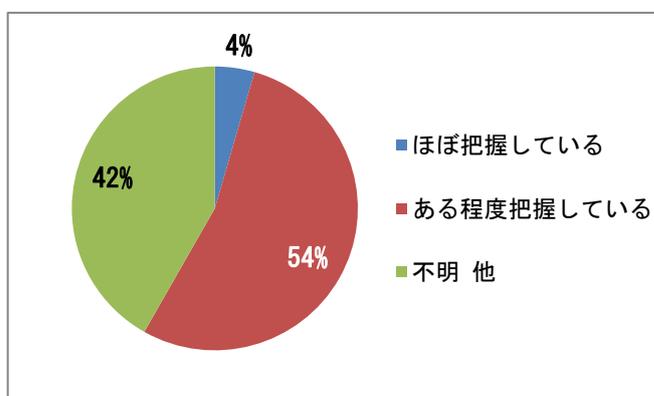


図 2 教育委員会としての把握状況

3) 高次脳機能障害のある児童生徒が在籍している学校・学級について（複数回答）（図 3）

高次脳機能障害のある児童生徒が在籍している学校・学級については、「把握していない」及び「未記入」の 30 教育委員会を除く 37 教育委員会の結果を図 3 に示した。都道府県教育委員会では特別支援学校における在籍状況、指定都市教育委員会では特別支援学級における在籍状況を把握している比率が多

いという結果であった。

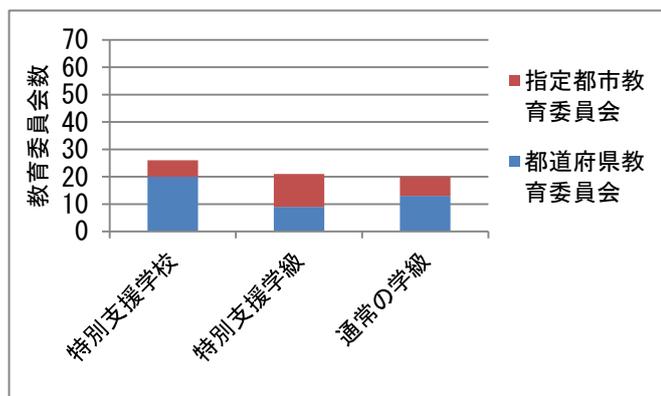


図3 在籍する学校・学級の把握状況（複数回答）

4) 高次脳機能障害のある児童生徒（保護者）が、教育について相談できる教育機関について（複数回答）（図4）

高次脳機能障害のある児童生徒の教育について相談できる教育機関について、未記入の1教育委員会、「その他」の3教育委員会を除き、63教育委員会（94%）で、いずれかの教育機関において相談対応ができるという回答であった。都道府県教育委員会と指定都市教育委員会では若干分布は異なるが、全体でみると、「教育センター」と「教育委員会」での相談が73%、「学校」での相談が70%（特別支援学校48%、小・中学校29%）であった（いずれも回答の重複を含む）。

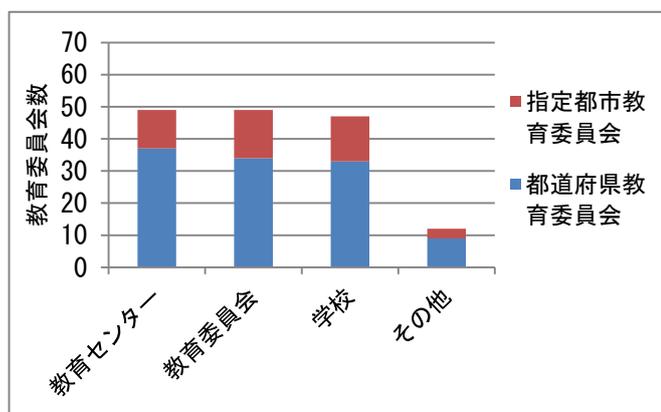


図4 相談できる教育機関（複数回答）

5) 高次脳機能障害に関する教育委員会主催の教員研修会について（過去3年間）（図5）

高次脳機能障害に関する教員研修会を過去3年間で実施した教育委員会は5%（内、毎年実施は2%）であった。

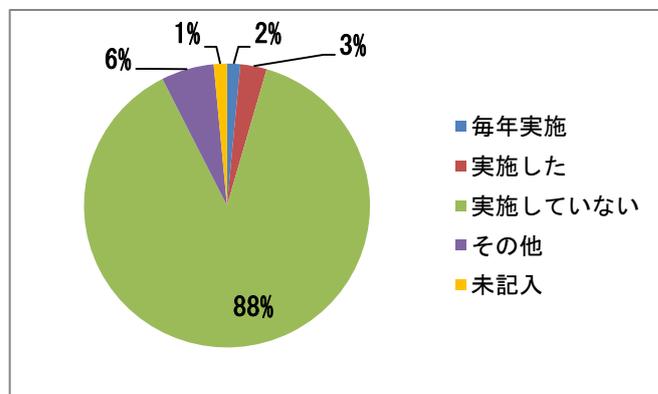


図5 過去3年間の教員研修会の実施状況

6) 高次脳機能障害のある児童生徒への支援に関する資料の有無について（図6）

高次脳機能障害のある児童生徒への支援に関する資料は、都道府県及び指定都市教育委員会が作成した「独自の資料」はなく、「他の機関・組織の資料」を利用している教育委員会が19%であった。

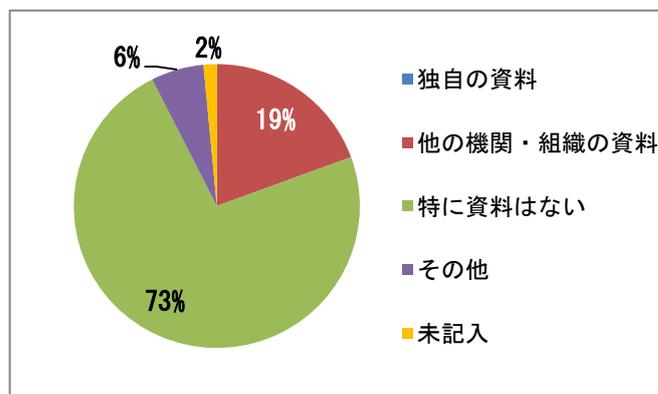


図6 支援に関する資料の有無

7) 他の機関との連携について（図7 a, b）

高次脳機能障害のある児童生徒を支援する上で、医療機関及び福祉機関との連携の状況は、ほぼ同じ傾向であり、「連携している」と「個々のケースで連絡がある」を合わせても半数以下である。なお、この結果は、あくまで都道府県及び指定都市教育委員会が把握している連携の状況であり、個々のケース

や各学校における連携の状況を調査したものではない。

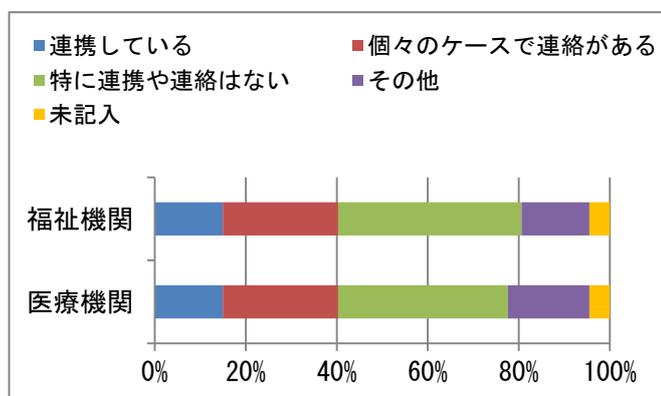


図7a 他機関（医療、福祉）との連携の状況

また、支援拠点機関との連携の状況は、「連携している」が24%、「存在は知っているが連携していない」が52%であり、連携の有無は別にして、都道府県及び指定都市教育委員会の76%で支援拠点機関の存在が把握されていた。なお、支援拠点機関の存在の把握状況は、都道府県教育委員会と指定都市教育委員会では差はないが、「連携している」と回答した教育委員会は、16都道府県に対して指定都市は0であった（支援拠点機関は都道府県単位の設置であり、指定都市にはない）。

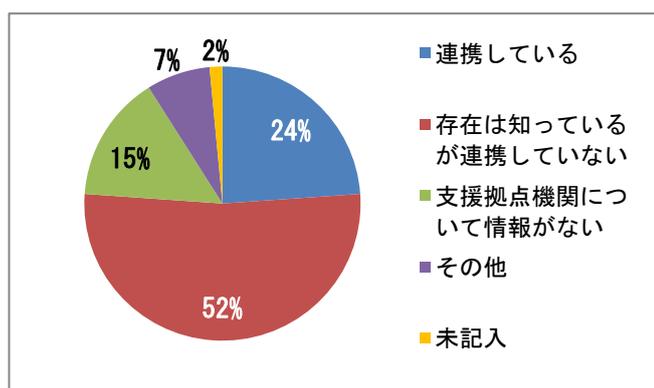


図7b 支援拠点機関との連携の状況

8) 課題について

高次脳機能障害のある児童生徒の教育における課題に関する自由記述があった教育委員会は43.3%であった。要約すると、現状の把握、情報普及や理解

啓発等、医療機関や福祉機関（支援拠点機関を含む）との連携など、本調査の質問項目に関連する内容以外に、教育現場での具体的な支援方法や配慮に関する情報の必要性等が課題として挙げられた。また、「福祉サービスが分かりにくい」、「専門機関が不足している」といった教育機関だけでは対応が困難な内容もあった。

指定都市教育委員会の中には、インクルーシブ教育システムの構築を見据え、小・中学校における指導体制に関する不安や、専門的な指導を行うための教育環境の整備などを課題として挙げるところもあった。

IV. 考察

1. 高次脳機能障害のある児童生徒の把握

わが国における高次脳機能障害者数については、渡邊・山口・橋本・猪口・菅原（2009）や蜂須賀・加藤・岩永・岡崎（2011）の調査研究が報告されているが、学童期から大学生までの就学については、支援対象者が約7,000人と推計されている（中島，2014）。このことから、正確な数値は把握できないが、学童期から大学生までの高次脳機能障害者の内、何らかの支援が必要な者は1万人に3～4人前後と推計される。各教育委員会において、こうした児童生徒の正確な把握が望まれるが、本調査では、高次脳機能障害のある児童生徒数の把握状況について「不明他」と回答した都道府県及び指定都市教育委員会が42%、また、在籍している学校・学級については「把握していない」及び「未記入」の自治体が約45%あった。したがって、現状では、高次脳機能障害のある児童生徒の把握状況に関する自治体間の差が小さくないことがうかがえる。これには、高次脳機能障害のある児童生徒への支援を担当する教育委員会内の部署が「特に決まっていない」（48%）ところが多いことも少なからず影響していると思われる。

高次脳機能障害の症状には様々な程度があるため、特別支援学校や特別支援学級、通常の学級など、多様な学びの場における教育の充実が望まれる。加えて、入院治療中に、特別支援学校（病弱）や病院内

にある病弱・身体虚弱特別支援学級で教育を受けている児童生徒に対しては、前籍校への復学支援も重要である(栗原, 2014)。しかしながら、小・中学校等における高次脳機能障害のある児童生徒への教育的支援に関する研究報告は非常に少なく(野口・室田・郷右近・平野, 2005)、その現状把握は大きな課題の一つであるといえる。本調査では、それぞれの学びの場における在籍児童生徒数は調べておらず、今後は、より詳細に在籍状況や実態等を把握するための調査研究が期待される。さらには、具体的な教育的支援の内容・方法の検討も必要であると考えられる。

例えば、学習面又は行動面で困難を示す児童生徒の中に、明らかな脳障害の受傷が不明である場合には高次脳機能障害と診断されないこともある。また、小児がんの治療による副作用として、高次脳機能障害をきたす場合もある。こうした小児の高次脳機能障害に関する情報は少なく、本調査では、高次脳機能障害のある児童生徒への支援に関する資料について「特に資料はない」と回答した教育委員会が73%と多かった。インターネットを利用して入手できる情報としては、例えば以下の資料が挙げられる。

- ・全国特別支援学校病弱教育校長会「病気の児童生徒への特別支援教育 病気の子どもの理解のためにー高次脳機能障害ー」

http://www.zentoku.jp/dantai/jyaku/h25kouji_nou.pdf

- ・神奈川県立秦野養護学校「小児の高次脳機能障害支援ガイドブック」

<http://www.hadano-sh.pen-kanagawa.ed.jp/c-guidebook.pdf>

- ・千葉県千葉リハビリテーションセンター「小・中・高校生のための高次脳機能障害支援ガイド」

<http://www.chiba-reha.jp/artis-cms/cms-files/20120409-193202-1750.pdf#page=2>

2. 関係機関との連携

高次脳機能障害については、医療機関での治療とリハビリテーションの開始後、早い時期から教育的支援が必要であるため、学校と医療機関との連携は

不可欠である。しかしながら、本調査では、医療機関と「連携している」又は「個々のケースで連絡がある」と回答した教育委員会が、全体の半数以下であった。これは、福祉機関との連携についても同様の結果であり、今後、教育機関と関係機関との連携推進が望まれる。しかしながら、自治体によって連携が進まない大きな要因として、小児を専門とする高次脳機能障害の診断・治療及びリハビリテーションが可能な医療・福祉機関が、必ずしも全都道府県にないという現状がある。本調査においても、専門機関の不足が課題として指摘されており、今後何らかの対応が必要であると考えられる。なお、今橋(2014)が支援拠点機関を対象に行った調査では、教育委員会又は学校との連携について、「定期的に連携・連絡会を開催している」が7%、「不定期だが、必要時には必ず連携・連絡会を開催している」が38%、「特に連携・連絡会を持っていないが、担当者とは連絡がとれる」が41%という結果が報告されており、支援拠点機関については徐々に連携が進んでいることが推察される。

また、9割以上の教育委員会で、いずれかの教育機関において相談対応ができるという本調査の結果からみて、高次脳機能障害のある児童生徒に関する相談体制は整いつつあると考えられる。今後、教育相談を充実させていくためには、具体的な教育的支援の内容・方法に関する情報の充実、事例の蓄積、関係機関との情報の共有化などが必要であると考えられる。加えて、高次脳機能障害に関する教員研修会を過去3年間で実施した教育委員会が5%しかないという本調査の結果を踏まえると、高次脳機能障害に関する理解啓発のために、情報普及をより一層推し進めていく必要があるだろう。

謝辞

本調査で協力頂いた都道府県及び指定都市教育委員会の特別支援教育担当者に深謝する。また、研究協力の機会を与えて頂いた、厚生労働科学研究班長の中島八十一先生に感謝する。

最後に、高次脳機能障害のある児童生徒への教育

の充実のために、特別支援教育における取組が進むことを、執筆者一同願ってやまない。

引用文献

今橋久美子 (2014). 高次脳機能障害支援拠点機関における就学相談と支援のあり方に関する研究. 厚生労働科学研究「高次脳機能障害者の社会参加支援の推進に関する研究」平成25年度 総括・分担研究報告書.

栗原まな (2014). 小児の高次脳機能障害の理解と適切な支援. LD研究, 23 (2), 160-167.

高次脳機能障害情報・支援センター. 高次脳機能障害を理解する.

http://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/ (アクセス日, 2014-12-14)

中島八十一 (2014). 高次脳機能障害者の社会参加支援の推進に関する研究. 厚生労働科学研究「高次脳機能障害者の社会参加支援の推進に関する研究」平成25年度 総括・分担研究報告書.

野口和人・室田義久・郷右近歩・平野幹雄 (2005). 獲得性脳損傷児・高次脳機能障害児への教育的支援の現状と課題. 特殊教育学研究, 43 (1), 51-60.

蜂須賀研二・加藤徳明・岩永勝・岡崎哲也 (2011). 日本の高次脳機能障害者の発症数. 高次脳機能研究, 31 (2), 143-150.

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 (2013). 教育支援資料～障害のある子供の就学手続と早期からの一貫した支援の充実～.

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1340250.htm (アクセス日, 2014-12-14)

渡邊修・山口武兼・橋本圭司・猪口雄二・菅原誠 (2009). 東京都における高次脳機能障害者総数の推計. Jpn J Rehabil Med, 46, 18118-2125.

参考文献

神奈川県立秦野養護学校 (2014). 小児の高次脳機能障害支援ガイドブック.

<http://www.hadano-sh.pen-kanagawa.ed.jp/c-guidebook.pdf> (アクセス日, 2014-12-14)

厚生労働科学研究「高次脳機能障害者の社会参加支

援の推進に関する研究」平成24年度 総括・分担研究報告書 (研究代表者 中島八十一)

厚生労働科学研究「高次脳機能障害者の社会参加支援の推進に関する研究」平成25年度 総括・分担研究報告書 (研究代表者 中島八十一)

全国特別支援学校病弱教育校長会 (2013). 病気の児童生徒への特別支援教育 病気の子どもの理解のためにー高次脳機能障害ー.

http://www.zentoku.jp/dantai/jyaku/h25kouji_nou.pdf (アクセス日, 2014-12-14)

千葉県千葉リハビリテーションセンター. 小・中・高校生のための高次脳機能障害支援ガイド.

<http://www.chiba-reha.jp/artis-cms/cms-files/20120409-193202-1750.pdf#page=2> (アクセス日, 2014-12-14)